

[別紙]

保険種別 など	介護保険による介護予防訪問 及び訪問看護	医療保険（後期高齢者医療保険・ 健康保険）による訪問看護	保険外 サービス
訪問看護 を利用する 方	介護保険の被保険者で、介護予防（要支援1、2）及び要介護状態等の認定を受けて、主治医が訪問看護の必要を認めた方	主治医が訪問看護の必要を認めた方 ①介護保険の対象でない方 ②介護保険の利用対象者のうち 厚生労働大臣が定めた疾患や 状態の方（ガン末期、急性増悪期等）	有料での 訪問看護 を希望さ れる方
利用料金	30分未満 471単位（予防451単位） 複数名訪問看護加算I 254単位／回 30分以上1時間未満 823単位／回 （予防794単位） 複数名訪問看護加算I 402単位／回 1時間30分まで 1,128単位／回 （予防1,090単位） 長時間訪問看護加算 300単位／回 夜間・早朝料金は1.25倍 深夜料金は1.5倍 初回加算I 350単位／回 II 300単位／回 理学療法士による訪問 294単位／単位 （予防284単位） 緊急時訪問看護加算 600単位／月 特別管理加算I 500単位／月 II 250単位／月 ターミナルケア加算 2,500単位／回 看護体制強化加算I 550単位／月 （予防100単位） サービス提供加算 6単位／回 遠隔死亡診断補助加算 150単位／回 退院時共同指導加算 600単位／回	後期高齢者医療保険：1割～3割負担 ※所得で異なります 健康保険：該当保険の自己負担割合分 24時間対応体制加算 6,800円 緊急訪問看護加算 2,650円 訪問看護基本療養費 週3日目まで 5,550円 週4日目以降 6,550円 訪問看護管理療養費 7,670円 " (2日目以降) 3,000円 夜間・早朝訪問看護加算 18時～22時、6時～8時 2,100円 深夜訪問看護加算 22時～6時 4,200円 特別管理加算 2,500円 " (重症度高) 5,000円 退院支援指導加算 6,000円 " (長時間) 8,400円 乳幼児加算 1,300円又は1,800円 訪問看護医療DX情報活用加算 50円 遠隔死亡診断補助加算 1,500円 訪問看護ベースアップ評価料I 780円 退院時共同指導加算 8,000円 訪問看護ターミナル療養費I 25,000円 特別管理指導加算 2,000円	個人契約 となる場 合や、 保険種類 の全額負 担、又は一 部負担を 徴収する。 料金は國 が定めた 診療報酬 とする。
消耗材料等	実費相当額を徴収する（別紙参照）	実費相当額を徴収する	実費相当額

* 各種保険のほか、公費負担医療制度もお取り扱いします。

* 個人契約の訪問看護（保険外サービスの料金）は相談に応じます。

◇ ご遺体のお世話 5,000円